

市内中小事業者の再エネ電力導入を支援します —最大 300 万円の支援補助金を創設

市は、令和 6 (2024) 年度から新規事業として、再生可能エネルギー由来の電力を外部調達する際の費用を補助する制度を創設しました。

近年、自社の脱炭素だけでなく、原材料製造時や製品使用時なども含めたサプライチェーン全体で脱炭素を進める動きが広がっています。また、製造業のみならず、あらゆる産業で、脱炭素を意識した経営が求められる時代になっています。

このような社会経済環境の変化を背景に、柏崎市においても、基幹産業であるものづくり産業をはじめとして、商品価値、企業価値の向上を目指して環境負荷の低減に取り組む企業が増えています。

製造業に限らない幅広い業種を対象に、脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組む市内中小事業者の活動を後押しすることを目的にしています。

1 補助金の概要

対象者	市内事業所で再生可能エネルギー由来電力を外部調達する中小事業者
対象経費	A: 電気料金のうち、再生可能エネルギー由来の電力導入に伴う加算料金 B: 電気料金のうち、電力量料金
補助率	対象経費Aの 4 分の 3
補助上限額	300 万円 対象経費 A に補助率を掛けた額 C が 300 万円に達しない場合、C を上限に、対象経費 B に加算。
対象期間	令和 6(2024)年 4 月～令和 7(2025)年 3 月使用分

2 補助のイメージ

【 電気料金が年間 100 万円かかる事業者が再エネ電力を導入し、加算分が 10 万円だった場合の補助例 】

